

本会議から付託された議案9件、請願1件を審査するため、令和元年9月9日に総務生活委員会を開催しました。

## 議案第46号 総社市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

### ～内容～

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、一般職の会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めようとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

**問：採用基準に変更はあるのか。**

答：会計年度任用職員の採用にあたっては、競争試験又は選考によるものと定められている。詳細は決まっていないが、客観的な能力の実証が必要となってくるため、面接や作文等、何らかの客観的に能力が実証できるような方法で広く募集することになると考えている。

**問：フルタイムとパートタイムの会計年度任用職員があるが現在の臨時職員、嘱託員はどちらの形態になるのか。**

答：制度としてはフルタイムとパートタイムの両方を設けることとしているが、財政面等考慮し、パートタイム会計年度任用職員を基本とすることを考えている。

## 議案第47号 総社市職員定数条例の一部改正について

### ～内容～

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、関係条文の整備を行なおうとするもの

### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

### ～質疑～

**問：臨時職員、嘱託員に対して、会計年度任用職員に移行後の処遇等に関して説明をする予定はあるのか。**

答：制度の詳細については広く周知をする必要があると考えている。

## 議案第 48 号 総社市行政財産使用料徴収条例の一部改正について

### ～内容～

消費税法等の改正により令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、関係条文の整備を行なおうとするもの

### ～結果～

質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第 49 号 総社市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について

### ～内容～

住民基本台帳法施行令の改正により、住民票等への旧氏の記載が可能となったことから、印鑑の登録事項に旧氏を追加するため、関係条文の整備を行なおうとするもの

### ～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

## 議案第 50 号 総社市手数料条例の一部改正について

### ～内容～

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、関係条文の整備を行なおうとするもの

### ～結果～

質疑討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定

## 議案第 51 号 総社市火災予防条例の一部改正について

### ～内容～

工業標準化法及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、関係条文の整備を行なおうとするもの

### ～結果～

質疑討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定

## 議案第 52 号 令和元年度総社市一般会計補正予算（第 2 号）

### ～内容～

希望退職者等の退職手当、地域集会所建設費補助金及び財政調整基金等の基金積立金の増額が主なもの

### ～結果～

質疑討論もなく、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で原案を可決すべきであると決定

## 意見第 2 号及び第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて

### ～内容～

本市推薦の人権擁護委員の任期が令和元年 12 月 31 日で満了することに伴い、候補者を推薦するにあたり人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、市議会の意見を聞こうとするもの

### ～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**推薦に同意**すべきであると決定

## 請願第 3 号 会計年度任用職員制度施行に伴う公務公共サービスの拡充と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める請願書

### ～請願内容～

会計年度任用職員への移行に当たって、法改正の主旨や付帯決議を踏まえた条例改正・制度導入が行えるよう、そして公務公共サービスの拡充・向上と自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善、任用の安定を図るため、国に対し意見書の提出を求めるもの

### ～結果～

「労働条件の改善や働き方改革という意味では理解できるが、任期の定めのない正規職員としての採用を求めていることは会計年度任用職員制度の趣旨とかけはなれている」との理由から、全員一致で**不採択**とすべきであると決定